4月1日から行政組織が変わります

役場の機構改革

課の再編を行い、さらなる事務事業の効率化を目指します。機構改革最大のテーマは、①危機管理対策の推進、②子ども・子育て支援の推進、③高齢化社会対策の推進、④簡素で効率的な執行体制の構築の４点です。町民の皆さんにとって利便性を感じてもらえる行政運営を行うことで、より住みやすい町づくりを目指します。

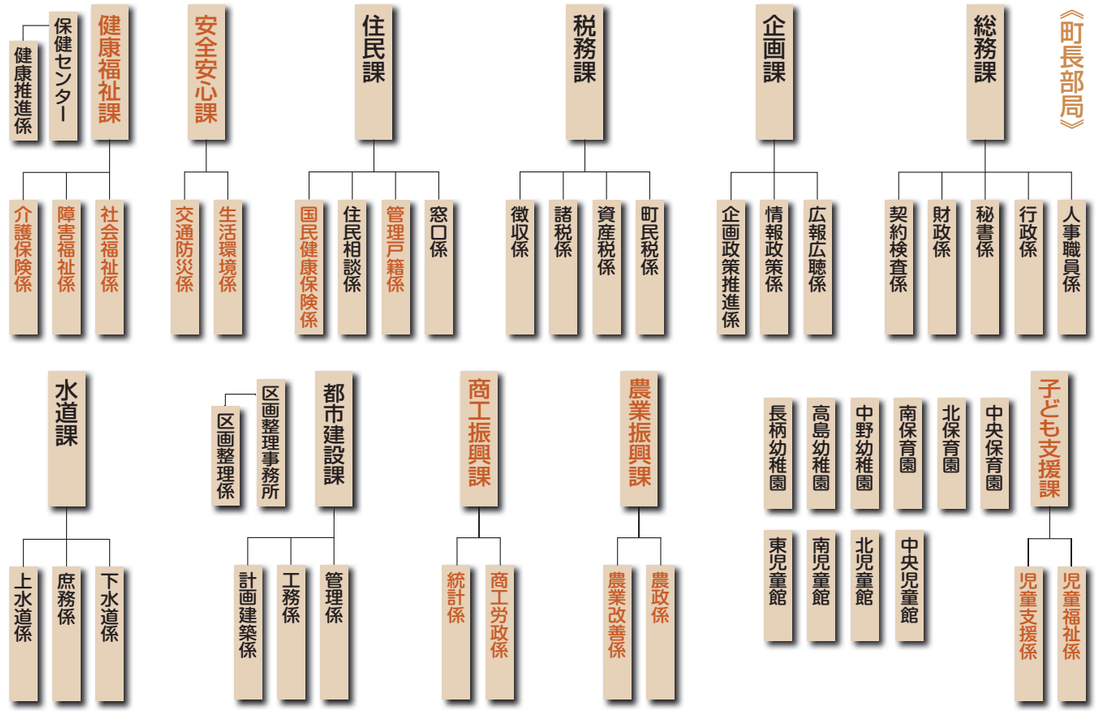

改革した点

1 現在の保険年金課から国民健康保険・国民年金に関する業務を住民課に移し、新たに「国民健康保険係」を設置。さらに、福祉課から福祉医療に関する事務事業も住民課に移し、窓口業務の一元化を図ります。

2 生活環境課の防犯・交通安全対策などの業務と総務課の防災関係業務を統括した新たな課、「安全安心課」を設置します。従前の交通環境係を新たに「交通防災係」と改め、生活環境と環境保全に特化した「生活環境係」も設置します。

3 保険年金課から介護保険、後期高齢者医療と保健センターに関する事務事業を分離し、福祉課と統合。そのうえで課名を「健康福祉課」と改めます。

役場庁舎略図

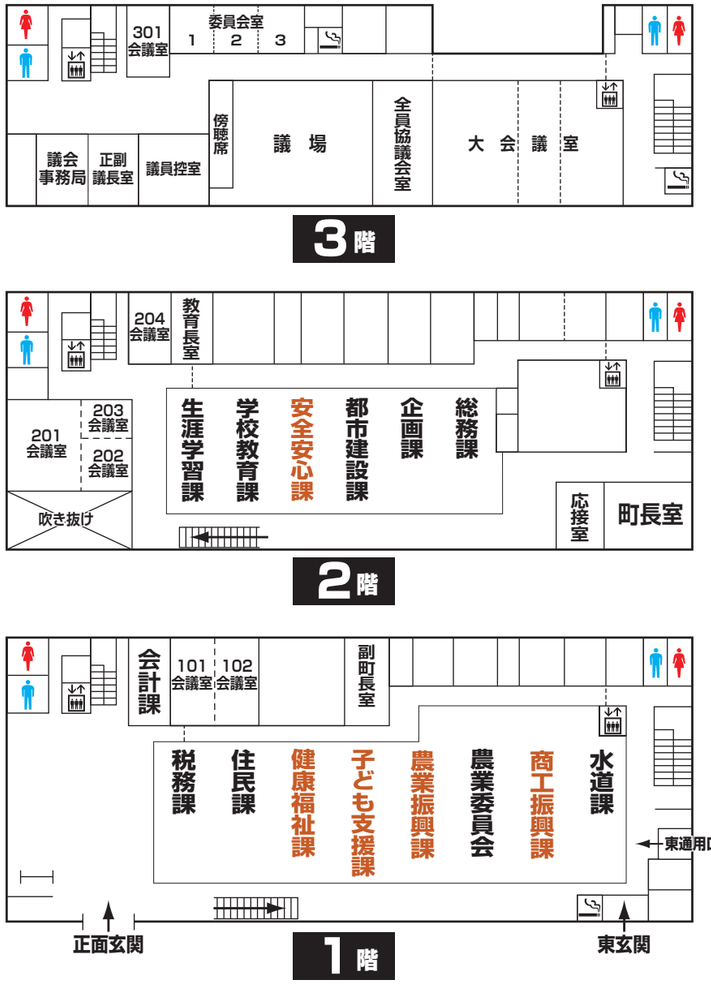

改革した点

4 福祉課から児童福祉係を分離。学校教育課の幼稚園事務事業を新たに加え、「子ども支援課」を新設。保育園、幼稚園、児童館・学童クラブの事務事業を行う「児童支援係」と各種児童関係手当の給付事業を行う「児童福祉係」を置きます。

5 産業振興課農政係を課に昇格。「農業振興課」とします。係は農政係と農業改善係とし、農政係については引き続き安定的経営基盤の強化や、担い手の育成などの支援を推進します。農業改善係については、地産地消の推進や特産品の育成・ブランド化、農業用関連施設の維持・管理を行います。

6 産業振興課商工労政係を課に昇格。「商工振興課」とします。合わせて企画課から統計調査業務、都市建設課から企業誘致業務を「商工振興課」へ移します。工業振興、地域経済の活性化、また新たな観光資源の開発を図り商工業の振興を推進します。

新設課、業務内容が変わる課の 電話番号のお知らせ

新設になる課や業務内容が変更になる課の新たな電話番号を、お知らせします。なお、4月1日から新電話番号となりますので、ご注意ください。

安全安心課

清掃やし尿処理・環境保全など
➡**生活環境係 ☎47-5018**
交通安全や防犯、消防・防災など
➡**交通防災係 ☎47-5019**

住民課

国民年金に関する届出など
➡**窓口係 ☎47-5015**
国民健康保険・後期高齢者医療・福祉医療など（保険税を除く）
➡**国民健康保険係 ☎47-5020**

健康福祉課

民生（児童）委員や老人福祉など
➡**社会福祉係 ☎47-5022**
障害者の福祉など
➡**障害福祉係 ☎47-5024**
介護保険など
➡**介護保険係 ☎47-5021**

子ども支援課

児童手当や児童扶養手当など
➡**児童福祉係 ☎47-5023**
保育園や幼稚園の運営管理など
➡**児童支援係 ☎47-5044**

農業振興課

安定的経営基盤強化や担い手育成の支援など
➡**農政係 ☎47-5025**
農業の改良や普及の支援など
➡**農業改善係 ☎47-5027**

商工振興課

商工業の振興など
➡**商工労政係 ☎47-5026**
国勢調査など
➡**統計係 ☎47-5010**